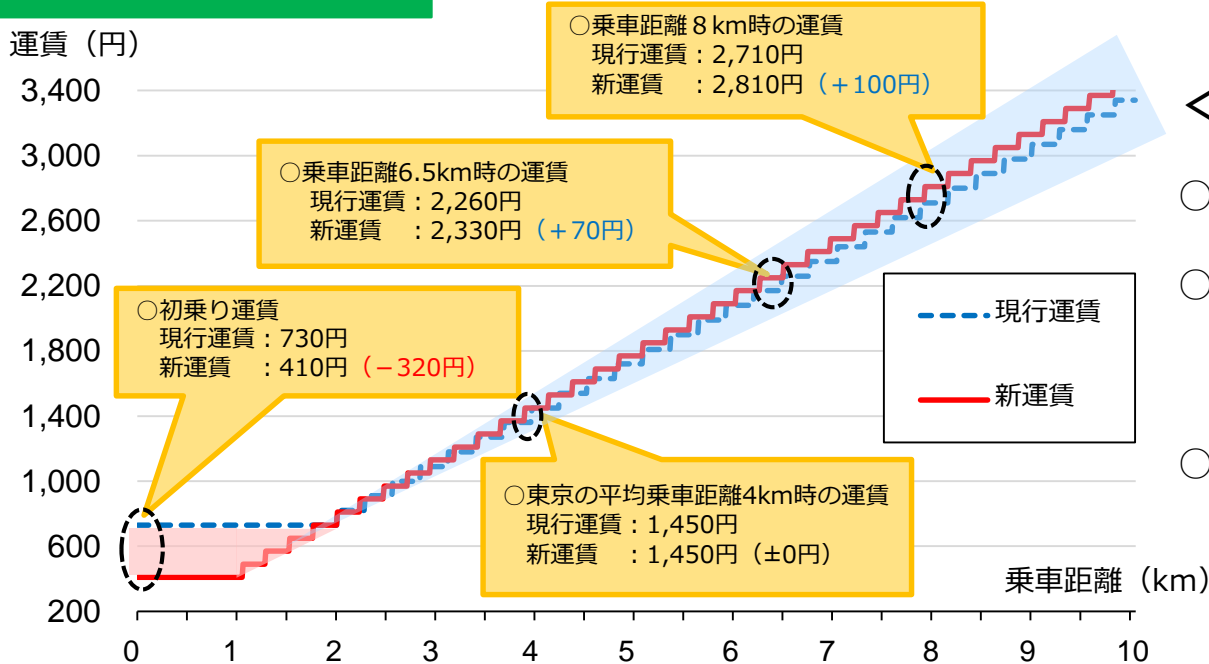


- 平成28年4月から7月にかけて、東京のタクシー初乗り運賃の引下げに係る改定申請がなされ、国土交通省において運賃改定の審査を実施。
- 国土交通省の審査結果について、消費者庁との協議、内閣府消費者委員会での審議等を経て、物価問題に関する関係閣僚会議の了承を得た後、平成28年12月20日に新運賃を公表。
- 新運賃によるタクシーは平成29年1月30日より利用可能。

## 新運賃のイメージ



## <新運賃の概要>

- 約2 kmまでの運賃は引下げ。
- 約2 kmから約6.5 kmまでの運賃は引下げになる部分と引上げになる部分がある。
- 約6.5 km以上の運賃は引上げ。

近距離利用者による  
減収分

全体の運送収入が  
変わらない。

長距離利用者による  
増収分